

## 相談支援部会

### 1 経過

相談支援部会は、「相談支援の質の向上」を目標に、平成25年度に作成した「川崎市相談支援ガイドブック」の活用に向けた取り組みと、平成26年度に取り組みを始めた「相談支援事業に係る質の評価についての検討」について、継続して取り組みました。

「相談支援事業に係る質の評価についての検討」においては、相談支援事業の評価体制の構築につなげていけるよう、議論を重ねました。「ガイドブック」については、発行から2年が経過し、必要な修正を行いました。

### 2 相談支援部会活動

「相談支援事業に係る質の評価」における、事業所の自己評価については評価実施シート（案）を使っの試験的实施、利用者評価については当事者の方へのインタビュー等を行い、いただいたご意見を参考にしながら、相談支援の質の評価についてどのように取り組んでいくか検討しました。

「川崎市相談支援ガイドブック」は、制度改正等に伴う内容変更や指定相談支援事業所開設等の情報更新、特に改正が必要と考える部分の修正を行い、7月に第2版を発行しました。また、ガイドブックの周知・活用方法については、相談支援専門員初任者研修の受講生に配布し、講義の中で説明しています。

#### 平成27年

- |       |           |                                   |
|-------|-----------|-----------------------------------|
| 【第1回】 | 5月29日（木）  | 今年度の取り組み及びスケジュール<br>質の評価、ガイドブック改正 |
| 【第2回】 | 6月19日（金）  | 質の評価（事業所評価、利用者評価）<br>ガイドブック改正     |
| 【第3回】 | 7月17日（月）  | 質の評価（事業所評価、利用者評価）<br>ガイドブック改正     |
| 【第4回】 | 8月21日（金）  | 質の評価（事業所評価、利用者評価）                 |
| 【第5回】 | 9月18日（金）  | 質の評価（事業所評価、利用者評価）<br>研修部会との意見交換会  |
| 【第6回】 | 10月19日（月） | 質の評価（事業所評価、利用者評価）                 |
| 【第7回】 | 11月 9日（月） | 質の評価（事業所評価、利用者評価）                 |
| 【第8回】 | 12月21日（月） | 今後の検討事項                           |

#### 平成28年

- |       |          |                |
|-------|----------|----------------|
| 【第9回】 | 1月18日（月） | 質の評価についての検討の経過 |
|-------|----------|----------------|

今後の取り組み

研修部会との意見交換会

【第10回】2月15日（月） 質の評価についての検討の経過と今後の取り組み

## ◎第2回全体会議以降の活動内容

### 1、「相談支援の質の評価」について

- 事業所の自己評価の試験的实施、当事者の方へのインタビュー等を行い、いただいたご意見を参考にしながら、相談支援の質の評価についてどのように取り組んでいくか検討してきました。その中で、まずは現場の相談支援専門員が日頃から感じている課題に対し、主体的に取り組める方法を模索すること、事業所の自己評価と利用者評価を同時に行うのではなく、段階的に行う必要があるとの考えに至りました。

そのため、評価の実施にあたっては、その内容や方法、時期も含め、更なる検討を行っていく予定です。

### 2、 研修部会との合同部会開催について

【第2回：平成28年1月18日（月）】

- 相談支援の質の向上を目的として、相談支援部会では質の評価を、研修部会では研修の体系と内容を部会ごとに協議を行なっています。
- 前回以降の両部会の活動、経過報告を基に、委員同士の意見交換を行ないました。相談支援部会からは、評価を行う以前に、相談支援専門員が相談支援について課題認識できるような仕組み作りから始めることが必要と考え、検討していることを伝えました。

## ◎次年度について

平成28年度も、今年度に引き続き相談支援部会を設置したいと考えています。

これまでの検討内容に加え、「人材育成」及び「計画相談支援の推進」をはじめ、川崎市の相談支援全体の課題は多岐に渡り、その一つ一つは連動していることから、市事務局会議で、一つ一つを現状把握し、平成27年度の活動内容を踏まえ、取り組み策を検討していきます。

相談支援部会 構成員

(敬称略)

	所 属	氏 名
1	(委員) こころの相談センターチームブルー 管理者	◎柏 美樹
2	(委員) 地域相談支援センターポポラス	○船井 幸子
3	(委員) 川崎市北部リハビリテーションセンター 在宅支援室長	安保 博史
4	(委員) 百合丘障害者センター 相談判定係長	伊藤 佳子
5	(委員) 地域相談支援センターいっしょ	加藤 祥子
6	(委員) 川崎市南部地域療育センター 副所長	小島 久美子
7	(委員) 幸区役所高齢・障害課障害者支援係	敷野 めぐみ
8	(委員) 地域相談支援センターいまここ	高松 信
9	(委員) ほっとライン	西巻 奈美
10	(委員) 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授	行實 志都子
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課地域支援・療育係長	神林 高之
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課地域支援・療育係	阿久津 順也
	(事務局) 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 地域リハビリテーション担当係長	松澤 肖
	(事務局) 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 地域リハビリテーション担当	川上 賢太
	(事務局) たま基幹相談支援センター	牧田 奈保子
	(事務局) たかつ基幹相談支援センター	栗野 まゆみ

◎部会長 ○副部会長 順不同

## 研修部会

### 1 経過

川崎市地域自立支援協議会では、平成 26 年度に研修部会を設置し、相談支援従事者は何を大切にして、どのような方向を目指して相談に従事すべきなのか、という相談支援の根幹に関わる議論を行ってきました。また、当事者の声を聴くために、サービスを利用する当事者へのインタビューを実施しました。

「私たちがめざす相談支援者像【基本目標】(以下「従事者像」といいます)を中心に検討を行いました。しかし、「従事者像」について検討が必要な点が残されていることや、研修体制や取組み等についても検討を進める必要があることから、平成 27 年度中に引き続き、研修部会を設置しました。

### 2 研修部会活動内容

研修部会では、「相談支援従事者の養成・確保及び相談支援の質の向上」を目的に、「市独自体系による相談支援従事者研修の内容の提示」に向けて、平成 26 年度から引き続き、「従事者像」について協議しました。

#### 平成 27 年

- |         |               |                                |
|---------|---------------|--------------------------------|
| 【第 1 回】 | 5 月 15 日 (金)  | 検討課題及び年間の取組内容の確認等<br>「従事者像」の検討 |
| 【第 2 回】 | 6 月 19 日 (金)  | 「従事者像」の検討                      |
| 【第 3 回】 | 7 月 13 日 (月)  | 「従事者像」の検討                      |
| 【第 4 回】 | 8 月 7 日 (金)   | 「従事者像」図案作成                     |
| 【第 5 回】 | 9 月 7 日 (月)   | 「従事者像」図案作成、研修体系検討              |
| 【第 6 回】 | 10 月 16 日 (金) | 研修体系検討                         |
| 【第 7 回】 | 11 月 6 日 (金)  | 研修体系・人材育成の全体像の検討               |
| 【第 8 回】 | 12 月 11 日 (金) | 人材育成の全体像の検討                    |

#### 平成 28 年

- |          |              |  |
|----------|--------------|--|
| 【第 9 回】  | 1 月 15 日 (金) | 「川崎市の相談支援従事者研修のあり方について」<br>の検討、研修体系の確認 |
| 【第 10 回】 | 2 月 19 日 (金) | 「川崎市の相談支援従事者研修のあり方について」の<br>検討         |

※上記のほか、「従事者像図案」「研修体系」の検討のため、それぞれに別れてワーキングを実施。

### 3 第2回全体会議以降の活動内容

#### (1) 研修体系・人材育成の全体像の検討

- 研修部会による検討の成果として提示した「相談支援従事者」となるためには、あらかじめ設定された研修をこなすだけでは難しいことが議論の過程で明らかになってきました。
- 相談支援従事者研修には、相談支援専門員となるための初任者研修、相談支援専門員資格を更新するために一定の年数ごとに受講が必要となる現任研修が実施されています。7区の行政区をもつ川崎市では、それぞれの行政区によって地域課題も異なるため、人材育成は行政区単位で取りまとめを行ない、必要に応じて他区との連携・協力体制を図りながら地域人材の確保を行うことが必要であると考えます。
- そこで研修部会では、従来、私たちが理想とする相談支援従事者像が曖昧なまま、必要に応じて実施してきた研修のあり方を再考し、各地域において人材育成を担うことのできる人材を養成することを目的とした、川崎市独自の「地域リーダー養成研修」を設置して、それを実施する必要があると考えました。
- しかし、冒頭で述べたように、人材育成は研修実施によって完結するものではないと考えられます。また、地域でそれを具体的に実施していくためには何が必要なのか、誰がそれをどのように担うのかについて更なる議論が必要です。
- そのため、川崎市における相談支援従事者の人材育成の全体像については、相談支援部会などとの協議が必要と考え、今回のとりまとめのなかでは図示せず、人材育成は研修だけではないことを文章で示すにとどめました。

#### (2) 相談支援部会との合同部会開催

【第2回：平成28年1月18日（月）】

- 相談支援の質の向上を目的として、相談支援部会では質の評価を、研修部会では研修の体系と内容について、部会ごとに協議を行なっています。
- 前回以降の両部会の活動、経過報告を基に、委員同士の意見交換を行ないました。研修部会からは、人材育成のあり方について、研修体系の見直しで完了ではなく、引き続き課題として認識しつつ、研修については実施した結果を基に検証を行ない、改良を重ねるなど、繰り返し確認していく作業が必要であるとの考えを伝えました。

※研修部会では「私たちがめざす相談支援従事者像」や研修の体系や内容を主に協議を進めてまいりました。これまでの協議内容を「川崎市の相談支援従事者研修のあり方」として取りまとめ、提示することにより、部会として目標は到達されたものと考えております。しかし、研修を実施した後のモニタリングを含め、人材育成の全体像とその具体的な方法等について、継続して川崎市地域自立支援協議会のなかでそれを検討する必要があると認識しています。

## 研修部会 構成員

(敬称略)

	所 属	氏 名
1	日本社会事業大学 社会福祉学部 実習教育・研修センター 助教	◎富永 健太郎
2	しらかし園 施設長	○別府 政行
3	地域相談支援センター柿生	碓井 友紀
4	れいんぼう川崎在宅支援室	浦田 健司
5	地域相談支援センターそれいゆ	大場 幸
6	地域相談支援センターふじみ	北嶋 寛子
7	高津区役所高齢・障害課障害者支援係	山崎 芽依子
8	地域相談支援センターあんさんぶる	吉澤 美香
9	精神保健福祉センター	南里 清香
10	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	大窪 俊雄
11	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	加藤 敦子
12	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	北島 聡美
13	(専門委員) 川崎市地域自立支援協議会全体会議委員	佐久間 寿子
14	(専門委員) 当事者ご家族	山崎 優江
	(アドバイザー) 重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎施設長	江川 文誠
	(アドバイザー) 障害者更生相談所担当課長	西川 洋一
	(アドバイザー) 元・立教大学コミュニティ福祉学部教授 川崎市地域自立支援協議会会長	赤塚 光子
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課地域支援・療育係	山田 征子
	(事務局) 川崎市健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課地域支援・療育係	阿久津 順也
	(事務局) 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 地域リハビリテーション担当係長	松澤 肖
	(事務局) 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室 地域リハビリテーション担当	川上 賢太
	(事務局) さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人
	(事務局) なかはら基幹相談支援センター	中里 友

◎部会長 ○副部会長 以下順不同